

令和7年第1回甲賀広域行政組合議会臨時会 議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第1号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	令和7年1月16日	原案可決
議案第2号	甲賀広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年1月16日	原案可決
議案第3号	甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年1月16日	原案可決
議案第4号	甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年1月16日	原案可決
議案第5号	令和6年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算(第3号)	令和7年1月16日	原案可決

## 議案第 1 号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年1月16日 提出

甲賀広域行政組合管理者 松浦 加代子

令和7年1月16日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 谷 永 兼 二

### 提案理由

刑法等の一部を改正する法律は、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設することなどを内容としたものであるため、本組合条例に定める規定においても、改正法の施行日までに、「懲役」・「禁錮」を「拘禁刑」に改めるもの。

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例

(甲賀広域行政組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正)

第1条 甲賀広域行政組合議会の個人情報の保護に関する条例(令和5年甲賀広域行政組合条例第4号)の一部を次のように改正する。

第53条、第54条及び第55条の規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

(甲賀広域行政組合行政不服審査法施行条例の一部改正)

第2条 甲賀広域行政組合行政不服審査法施行条例(平成28年甲賀広域行政組合条例第1号)の一部を次のように改正する。

第11条中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

(甲賀広域行政組合情報公開条例の一部改正)

第3条 甲賀広域行政組合情報公開条例(平成19年甲賀広域行政組合条例第8号)の一部を次のように改正する。

第30条中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

(甲賀広域行政組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正)

第4条 甲賀広域行政組合個人情報の保護に関する法律施行条例(令和5年甲賀広域行政組合条例第3号)の一部を次のように改正する。

第14条並びに附則第3条第7項、第8項及び第10項中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

(甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部改正)

第5条 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例(昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第19号)の一部を次のように改正する。

第22条の2第3号及び第4号並びに第22条の3第1項第1号及び第3項第1号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年6月1日から施行する。

(罰則の適用等に関する経過措置)

2 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

3 この条例の施行後にした行為に対して、他の条例の規定によりなお従前の例によることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止前の条例の規定の例に

よることとされる罰則を適用する場合において、当該罰則に定める刑に刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号。以下「刑法等一部改正法」という。）第2条の規定による改正前の刑法（明治40年法律第45号。以下この項において「旧刑法」という。）第12条に規定する懲役（以下「懲役」という。）（有期のものに限る。以下この項において同じ。）、旧刑法第13条に規定する禁錮（以下「禁錮」という。）（有期のものに限る。以下この項において同じ。）又は旧刑法第16条に規定する拘留（以下「旧拘留」という。）が含まれるときは、当該刑のうち懲役又は禁錮はそれぞれその刑と長期及び短期を同じくする有期拘禁刑と、旧拘留は長期及び短期を同じくする拘留とする。

（人の資格に関する経過措置）

- 4 拘禁刑又は拘留に処せられた者に係る他の条例の規定によりなお従前の例によることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止前の条例の規定の例によることとされる人の資格に関する法令の規定の適用については、無期拘禁刑に処せられた者は無期禁錮に処せられた者と、有期拘禁刑に処せられた者は刑期を同じくする有期禁錮に処せられた者と、拘留に処せられた者は刑期を同じくする旧拘留に処せられた者とみなす。
- 5 刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）並びにこの条例の施行前に犯した禁錮以上の刑（死刑を除く。）が定められている罪につき起訴をされた者は、第5条の規定による改正後の甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例第22条の3第1項第1号の規定の適用については、拘禁刑が定められている罪につき起訴をされた者とみなす。

議案第 2 号

甲賀広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年1月16日 提出

甲賀広域行政組合管理者 松浦 加代子

令和7年1月16日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 谷 永 兼 二

提案理由

消防力の充実強化のため、消防職員の職員数を204人から228人に増員するもの。

甲賀広域行政組合職員定数条例の一部を改正する条例

甲賀広域行政組合職員定数条例（昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第6号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「204人」を「228人」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

## 議案第 3 号

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年1月16日 提出

甲賀広域行政組合管理者 松浦 加代子

令和7年1月16日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 谷 永 兼 二

### 提案理由

令和6年度の人事院勧告において、民間給与との較差等に基づく給与改定の勧告が行われ、本組合においても国に準じた措置を講ずることとし、給料表、期末手当、勤勉手当、その他所要の改正を行うもの。

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例（昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第19号）の一部を次のように改正する。

第22条第2項中「100分の122.5」を「100分の127.5」に、「100分の102.5」を「100分の107.5」に改め、同条第3項中「100分の122.5」を「100分の127.5」に、「100分の68.75」を「100分の71.25」に、「100分の102.5」を「100分の107.5」に、「100分の58.75」を「100分の61.25」に改める。

第23条第2項第1号中「100分の102.5」を「100分の107.5」に、「100分の122.5」を「100分の127.5」に改め、同項第2号中「100分の48.75」を「100分の51.25」に、「100分の58.75」を「100分の61.25」に改める。

別表第1を次のように改正する。

別表第1(第3条関係)

行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前再任用 短時間勤務 職員以外の職員	1	183,500	230,000	261,300	287,300	309,800	335,000	373,400
	2	184,600	231,500	262,300	288,900	311,500	336,900	376,000
	3	185,800	233,000	263,300	290,400	313,200	338,700	378,300
	4	186,900	234,500	264,300	291,900	314,700	340,500	380,500
	5	188,000	236,000	265,300	293,400	316,100	342,200	382,400
	6	189,700	237,500	266,300	294,900	317,400	343,900	384,700
	7	191,300	239,000	267,300	296,300	318,700	345,500	386,800
	8	192,900	240,500	268,300	297,600	320,000	347,200	388,800
	9	194,500	242,000	269,300	298,800	321,300	348,800	390,800
	10	196,200	243,400	270,300	300,300	323,100	350,500	393,100
	11	197,800	244,800	271,300	301,800	324,900	352,100	395,300
	12	199,400	246,200	272,300	303,200	326,600	353,700	397,500
	13	201,000	247,400	273,300	304,600	328,300	355,200	399,700
	14	202,700	248,600	274,300	305,700	330,000	356,900	402,000
	15	204,400	249,800	275,300	306,700	331,700	358,500	404,200
	16	206,100	251,000	276,400	307,900	333,400	360,100	406,500
	17	207,400	252,100	277,400	309,100	335,000	361,700	408,300
	18	209,000	253,200	278,700	310,700	336,700	363,500	410,200
	19	210,600	254,300	280,000	312,300	338,400	365,000	412,100
	20	212,100	255,400	281,200	313,900	340,000	366,600	413,900
	21	213,600	256,400	282,500	315,400	341,500	368,000	415,700
	22	215,200	257,400	283,800	317,000	343,100	369,600	417,500
	23	216,800	258,400	285,000	318,600	344,700	371,200	419,300
	24	218,400	259,400	286,200	320,200	346,200	372,700	421,100
	25	220,000	260,400	287,300	321,700	347,600	374,600	422,700



26	221, 700	261, 300	288, 500	323, 400	349, 300	376, 500	424, 200
27	223, 000	262, 200	289, 800	325, 000	350, 900	378, 400	425, 700
28	224, 300	263, 100	291, 100	326, 600	352, 500	380, 200	427, 200
29	225, 600	263, 900	292, 400	328, 000	353, 700	381, 700	428, 700
30	226, 700	264, 700	293, 400	329, 700	355, 200	383, 500	430, 000
31	227, 800	265, 500	294, 400	331, 400	356, 700	385, 200	431, 300
32	228, 900	266, 300	295, 500	333, 000	358, 200	386, 800	432, 500
33	230, 000	267, 000	296, 600	334, 200	359, 900	388, 500	433, 700
34	231, 100	267, 800	297, 800	336, 100	361, 700	389, 900	435, 000
35	232, 200	268, 600	298, 900	337, 800	363, 400	391, 300	436, 300
36	233, 300	269, 300	300, 100	339, 400	365, 100	392, 700	437, 500
37	234, 400	270, 000	301, 300	340, 900	366, 500	394, 100	438, 700
38	235, 400	270, 800	302, 600	342, 500	367, 800	395, 300	439, 500
39	236, 400	271, 600	303, 900	344, 100	369, 000	396, 500	440, 300
40	237, 300	272, 300	305, 200	345, 700	370, 400	397, 500	441, 100
41	238, 200	273, 000	306, 500	347, 400	371, 500	398, 600	441, 700
42	239, 100	273, 800	307, 800	349, 200	372, 400	399, 800	442, 300
43	239, 900	274, 600	309, 100	351, 000	373, 400	400, 900	442, 900
44	240, 700	275, 300	310, 400	352, 800	374, 500	402, 000	443, 500
45	241, 400	276, 000	311, 700	354, 300	375, 300	402, 700	444, 200
46	242, 000	276, 700	313, 000	355, 700	376, 200	403, 400	445, 000
47	242, 600	277, 400	314, 300	357, 100	377, 100	404, 100	445, 400
48	243, 200	278, 100	315, 400	358, 500	377, 900	404, 800	446, 100
49	243, 800	278, 800	316, 300	360, 000	378, 700	405, 400	446, 600
50	244, 400	279, 500	317, 600	360, 800	379, 500	406, 000	447, 000
51	245, 000	280, 200	318, 900	361, 800	380, 300	406, 500	447, 400
52	245, 500	280, 900	320, 200	362, 800	381, 000	406, 900	447, 800
53	246, 000	281, 500	321, 400	363, 700	381, 700	407, 300	448, 200
54	246, 400	282, 200	322, 700	364, 800	382, 400	407, 500	448, 600
55	246, 700	282, 800	323, 900	365, 700	383, 100	407, 800	449, 000
56	247, 000	283, 500	325, 100	366, 700	383, 800	408, 100	449, 300
57	247, 300	284, 100	326, 400	367, 600	384, 300	408, 400	449, 600
58	247, 600	284, 800	327, 500	368, 300	384, 900	408, 700	450, 000
59	247, 900	285, 400	328, 600	369, 000	385, 500	409, 000	450, 300
60	248, 200	286, 100	329, 700	369, 600	386, 200	409, 300	450, 600
61	248, 500	286, 700	330, 400	370, 000	386, 600	409, 500	450, 900
62	248, 800	287, 400	331, 300	370, 600	387, 200	409, 800	
63	249, 100	288, 000	332, 000	371, 300	387, 800	410, 100	
64	249, 400	288, 500	332, 800	372, 000	388, 300	410, 400	
65	249, 700	289, 000	333, 600	372, 300	388, 700	410, 600	
66	250, 000	289, 600	334, 000	373, 000	389, 300	410, 900	
67	250, 300	290, 100	334, 600	373, 700	389, 900	411, 200	
68	250, 600	290, 700	335, 300	374, 300	390, 400	411, 500	
69	250, 900	291, 200	336, 100	374, 600	390, 800	411, 700	
70	251, 200	291, 700	336, 800	375, 100	391, 300	412, 000	
71	251, 500	292, 300	337, 500	375, 700	391, 800	412, 300	
72	251, 800	292, 900	338, 100	376, 300	392, 400	412, 500	
73	252, 100	293, 400	338, 600	376, 600	392, 700	412, 700	
74	252, 400	293, 900	339, 200	377, 200	393, 100	413, 000	

75	252,700	294,300	339,700	377,900	393,500	413,300	
76	253,000	294,600	340,300	378,500	393,900	413,500	
77	253,300	294,800	340,600	378,900	394,200	413,700	
78	253,600	295,100	341,100	379,400	394,500	414,000	
79	253,900	295,300	341,500	380,000	394,800	414,300	
80	254,200	295,600	341,900	380,500	395,000	414,500	
81	254,500	295,800	342,300	381,000	395,200	414,700	
82	254,800	296,000	342,800	381,600	395,500	415,000	
83	255,100	296,300	343,300	382,100	395,800	415,300	
84	255,400	296,500	343,800	382,400	396,000	415,500	
85	255,700	296,800	344,100	382,800	396,200	415,700	
86	256,000	297,100	344,500	383,300	396,500		
87	256,300	297,400	344,900	383,700	396,800		
88	256,600	297,700	345,300	384,100	397,000		
89	256,900	298,000	345,600	384,500	397,200		
90	257,200	298,300	346,000	385,000	397,500		
91	257,500	298,600	346,400	385,400	397,800		
92	257,800	299,000	346,800	385,800	398,000		
93	258,100	299,200	347,000	386,100	398,200		
94		299,400	347,400				
95		299,700	347,800				
96		300,100	348,200				
97		300,300	348,400				
98		300,600	348,800				
99		301,000	349,200				
100		301,400	349,500				
101		301,600	349,800				
102		301,900	350,200				
103		302,200	350,600				
104		302,500	351,000				
105		302,700	351,500				
106		303,000	351,900				
107		303,300	352,300				
108		303,600	352,700				
109		303,800	353,200				
110		304,200	353,600				
111		304,600	353,900				
112		304,900	354,200				
113		305,100	354,700				
114		305,300					
115		305,600					
116		306,000					
117		306,200					
118		306,400					
119		306,700					
120		307,000					
121		307,400					
122		307,600					
123		307,900					

	124		308,200					
	125		308,500					
定年前再任用 短時間勤務職 員	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
	192,000	219,500	260,000	279,700	294,900	320,600	362,700	

備考 この表は、すべての職員に適用する。ただし、第27条に規定する職員を除く。

第2条 甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第22条第2項中「100分の127.5」を「100分の125」に、「100分の107.5」を「100分の105」に改め、同条第3項中「100分の127.5」を「100分の125」に、「100分の71.25」を「100分の70」に、「100分の107.5」を「100分の105」に、「100分の61.25」を「100分の60」に改める。

第23条第2項第1号中「100分の107.5」を「100分の105」に、「100分の127.5」を「100分の125」に改め、同項第2号中「100分の51.25」を「100分の50」に、「100分の61.25」を「100分の60」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定（甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例（以下「給与条例」という。）第22条第2項及び第3項並びに第23条第2項の改正規定を除く。次項において同じ。）による改正後の給与条例（次項において「改正後の給与条例という。」）の規定は令和6年4月1日から、第1条の規定（給与条例第22条第2項及び第3項並びに第23条第2項の改正規定に限る。）による改正後の給与条例の規定は令和6年12月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

## 議案第 4 号

甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和7年1月16日 提出

甲賀広域行政組合管理者 松浦 加代子

令和7年1月16日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 谷 永 兼 二

### 提案理由

地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を実施するため改正するもの。

甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

甲賀広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和2年甲賀広域行政組合条例第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「、期末手当」の次に「、勤勉手当」を加え、「及び期末手当」を「、期末手当及び勤勉手当」に改める。

第14条の次に次の1条を加える。

（フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当）

第14条の2 給与条例第23条の規定は、任期の定めが6月以上のフルタイム会計年度任用職員について準用する。

2 前条第2項及び第3項の規定は、フルタイム会計年度任用職員の勤勉手当の支給について準用する。

第25条の次に次の1条を加える。

（パートタイム会計年度任用職員の勤勉手当）

第25条の2 給与条例第23条の規定は、任期の定めが6月以上のパートタイム会計年度任用職員（1週間当たりの勤務時間が著しく少ない者として規則で定めるものを除く。以下この条において同じ。）について準用する。この場合において、給与条例第23条第3項中「それぞれその基準日現在において職員が受けるべき給料の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額」とあるのは、「それぞれその基準日以前6月以内のパートタイム会計年度任用職員としての在職期間における報酬（フルタイム会計年度任用職員との均衡を考慮して規則で定める額を除く。）の1月当たりの平均額」と読み替えるものとする。

2 前条第2項及び第3項の規定は、パートタイム会計年度任用職員の勤勉手当の支給について準用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 5 号

令和 6 年度 甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 24,096 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,541,589 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 7 年 1 月 16 日 提出

甲賀広域行政組合管理者 松浦 加代子

令和 7 年 1 月 16 日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 谷 永 兼 二

提案理由

人事院勧告、職員異動等による人件費見込み、地方債の変更、契約の確定等による歳入歳出予算の補正措置、また、債務負担行為を追加するもの。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,795,461 千円	△22,596 千円	2,772,865 千円
	1. 負担金	2,795,461	△22,596	2,772,865
6. 組合債		185,900	△1,500	184,400
	1. 組合債	185,900	△1,500	184,400
補正されなかった款に係る額		584,324		584,324
歳入合計		3,565,685	△24,096	3,541,589

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		110,820 千円	1,207 千円	112,027 千円
	1. 総務管理費	110,455	1,207	111,662
3. 衛生費		1,096,688	△8,711	1,087,977
	1. 清掃費	1,096,688	△8,711	1,087,977
4. 消防費		2,105,197	△16,592	2,088,605
	1. 消防費	2,105,197	△16,592	2,088,605
補正されなかった款に係る額		252,980		252,980
歳出合計		3,565,685	△24,096	3,541,589



第 2 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
令和 7 年度焼却施設定期点検整備工事	令和 6 年度から令和 7 年度まで	千円 108,324
ごみ処理施設用薬剤の購入	令和 6 年度から令和 7 年度まで	千円 78,004
し尿処理施設用薬剤の購入	令和 6 年度から令和 7 年度まで	千円 17,823
3 系・予備噴射水加圧ポンプ更新修繕	令和 6 年度から令和 7 年度まで	千円 4,800
湖南中央消防署整備基本設計業務委託	令和 6 年度から令和 7 年度まで	千円 24,750

### 第 3 表 地 方 債 補 正

#### 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
消防施設整備事業	千円  <b>185,900</b>	普通貸借 (証書借入)	年 %  4.0%  以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定するものによる。ただし、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円  <b>184,400</b>	普通貸借 (証書借入)	年 %  4.0%  以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定するものによる。ただし、組合財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	2,795,461	△22,596	2,772,865
2. 使用料及び手数料	361,553	0	361,553
3. 県支出金	8,550	0	8,550
4. 繰越金	43,271	0	43,271
5. 諸収入	170,950	0	170,950
6. 組合債	185,900	△1,500	184,400
歳入合計	3,565,685	△24,096	3,541,589

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	838	0	838				
2. 総 務 費	110,820	1,207	112,027				1,207
3. 衛 生 費	1,096,688	△8,711	1,087,977				△8,711
4. 消 防 費	2,105,197	△16,592	2,088,605		△1,500		△15,092
5. 公 債 費	249,142	0	249,142				
6. 予 備 費	3,000	0	3,000				
歳 出 合 計	3,565,685	△24,096	3,541,589		△1,500		△22,596

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 総務関係負担金	108,837	1,207	110,044	1. 総務関係負担金	1,207	
3. 清掃関係負担金	684,246	△8,711	675,535	1. 清掃関係負担金	△8,711	経常経費
5. 消防関係負担金	1,994,645	△15,092	1,979,553	1. 消防関係負担金	△15,092	
計	2,795,461	△22,596	2,772,865			

(款) 6. 組合債

(項) 1. 組合債

1. 消防債	185,900	△1,500	184,400	1. 消防債	△1,500	救助工作車
計	185,900	△1,500	184,400			

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	110,455	1,207	111,662				1,207	2. 給料	647	給料
								3. 職員手当等	580	地域手当 17 期末手当 332 勤勉手当 231
								4. 共済費	90	県退職手当組合負担金
								12. 委託料	△110	地方公会計支援委託
計	110,455	1,207	111,662				1,207			

(款) 3. 衛生費

(項) 1. 清掃費

1. 清掃総務費	302,695	△8,711	293,984				△8,711	2. 給料	△3,432	給料
								3. 職員手当等	△2,362	扶養手当 △438 地域手当 △96 住居手当 △252 通勤手当 △50 期末手当 △685 勤勉手当 △841
								4. 共済費	△2,917	県共済組合負担金 △2,422 県退職手当組合負担金 △495
計	1,096,688	△8,711	1,087,977				△8,711			

(款) 4. 消防費

(項) 1. 消防費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 常備消防費	1,804,702	△11,160	1,793,542				△11,160	2. 給料	△6,960	給料
								3. 職員手当等	△1,000	管理職手当
								4. 共済費	△3,200	県共済組合負担金
2. 消防施設費	300,495	△5,432	295,063		△1,500		△3,932	12. 委託料	△3,862	訓練塔外壁防水塗装工事設計業務委託 △2,397 本部空調設備更新基本設計業務委託 △882 高機能消防指令システムLTE対応型AVM一部更新委託 △189 本部直流電源装置バッテリー更新委託 △394
								17. 備品購入費	△1,570	救助工作車
計	2,105,197	△16,592	2,088,605		△1,500		△15,092			

補正予算給与費明細書

1 特別職

区分	職員数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
補正後	長 等	人 2	千円 240	千円	千円	千円	千円	千円	千円 240	千円	千円 240	
	議 員	10	470						470		470	
	その他の 特別職	15	342						342		342	
	計	27	1,052						1,052		1,052	
補正前	長 等	2	240						240		240	
	議 員	10	470						470		470	
	その他の 特別職	15	342						342		342	
	計	27	1,052						1,052		1,052	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特別職											
	計											



2 一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	229 (2)	0	864,647	603,081	1,467,728	422,138	1,889,866	
補正前	237 (2)	0	874,392	605,863	1,480,255	428,165	1,908,420	
比 較	△8 (2)	0	△ 9,745	△ 2,782	△ 12,527	△ 6,027	△ 18,554	

注 職員数 ( ) 内は、短時間勤務職員数を外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	管 理 職 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後		184,814	168,150	40,238	22,798	20,005	35,782	7,775	49,874	561	9,053	51,302	12,729
補正前		185,167	168,760	40,676	22,877	20,055	36,782	8,027	49,874	561	9,053	51,302	12,729
比 較		△ 353	△ 610	△ 438	△ 79	△ 50	△ 1,000	△ 252	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正後	0 ( 0 )	0	0	0	0	0	0	
補正前	0 ( 0 )	0	0	0	0	0	0	
比 較	0	0	0	0	0	0	0	

注 職員数 ( ) 内は、短時間勤務職員数を外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	管 理 職 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	千円 △ 9,745	給与改定に伴う増減分	千円 30,994		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 40,739	職員の異動等によるもの	
職員手当	△ 2,782	制度改正に伴う増減分	19,246	期末手当 10,206千円 勤勉手当 9,040千円	
		その他の増減分	△ 22,028	職員の異動等によるもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職
令和6年11月1日現在	平均給料月額 (円)	302,926
	平均給与月額 (円)	386,606
	平均年齢 (歳)	39.3
令和5年11月1日現在	平均給料月額 (円)	303,595
	平均給与月額 (円)	389,713
	平均年齢 (歳)	40.0

イ 初任給

区 分	学 歴	行政職 (円)	国の制度
			行政職 (円)
令和6年11月1日現在	高校卒	166,600	166,600
	大学卒	187,300	196,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年11月1日現在	1 級	60 (1)	26
	2 級	28	12
	3 級	19 (1)	9
	4 級	62	27
	5 級	27	12
	6 級	26	11
	7 級	7	3
	計	229 (2)	100
令和5年11月1日現在	1 級	50 (1)	23
	2 級	30	14
	3 級	17 (2)	8
	4 級	61 (1)	28
	5 級	29	13
	6 級	25	11
	7 級	8	3
	計	220 (4)	100

注 職員数 ( ) 内は、短時間勤務職員数を外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主 事 技 師	主 任	主 査	係 長 主 幹 専 門 員	課長補佐 所長補佐 室長補佐	室 長 参 事 課 長 担 当 課 長 所 長	次 長 事務審議官 事務統括官 事務局長
消 防 職	主 事 消 防 士 消 防 副 士 長	主 任	主 査	係 長 専 門 員	課長補佐 署長補佐	室 長 参 事 副 署 長 分 署 長 課 長 担 当 課 長 署 長	消防次長 事務審議官 事務統括官 消 防 長

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種	
			行 政 職	
補	職 員 数 (A) (人)	229 (2)	229	(2)
	昇給に係る職員数 (B) (人)	214	214	
正 後	号給数別内訳	2号級 (人)	0	0
		3号級 (人)	23	23
		4号級 (人)	191	191
	比 率 (B) / (A) (%)	93.4	93.4	
補	職 員 数 (A) (人)	237 (2)	237	(2)
	昇給に係る職員数 (B) (人)	220	220	
正 前	号給数別内訳	2号級 (人)	0	0
		3号級 (人)	21	21
		4号級 (人)	199	199
	比 率 (B) / (A) (%)	92.8	92.8	

注 職員数 ( ) 内は、短時間勤務職員数を外書き

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.250 (1.175)	2.350 (1.225)	4.600 (2.400)	有	
補 正 前	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.500 (2.350)	有	
国の制度	2.250 (1.175)	2.350 (1.225)	4.600 (2.400)	有	

注 支給率 ( ) 内は、再任用職員に対する率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709		滋賀県市町村職員退職手当組合
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	管内	東京都特別区
支給率 (%)	2.5	17
支給対象職員数 (人)	229 (2)	0
国の指定基準に 基づく支給率 (%)	3 ~ 6	20

注 職員数 ( ) 内は、短時間勤務職員数を外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職	
給料総額に対する比率 (%)	1.0	1.0	1.0
支給対象職員の比率 (%) (令和6年11月1日現在)	95.2	95.2	95.2
代表的な特殊勤務手当の名称	衛生業務手当、消防出動手当、救急救命士手当、機関員手当、水難救助手当、感染症り患者等搬送業務手当、物件処理作業従事手当		

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出額又は見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
甲賀広域行政組合消防本部庁舎 エレベーター基板取替工事	800	令和5年度	0	令和6年度	682	0	0	0	682
ごみ処理施設運転管理業務委託	550,000	令和5年度	0	令和6年度から 令和8年度まで	165,000	0	0	0	165,000
市指定ごみ袋取扱い業務	83,450	令和5年度	0	令和6年度	77,135	0	0	77,135	0
ごみ焼却灰等運搬業務委託	32,848	令和5年度	0	令和6年度	22,727	0	0	0	22,727
分析業務委託	2,600	令和5年度	0	令和6年度	2,420	0	0	0	2,420
ごみ処理施設粗大ごみ処理設備及び 焼却灰処理設備管理業務委託	76,560	令和5年度	0	令和6年度から 令和8年度まで	60,885	0	0	0	60,885
し尿処理施設運転管理業務委託	93,060	令和5年度	0	令和6年度から 令和8年度まで	81,576	0	0	0	81,576
令和6年度 焼却施設定期点検整備工事	132,364	令和5年度	0	令和6年度	128,260	0	0	0	128,260
ごみ処理施設用薬品の購入	72,330	令和5年度	0	令和6年度	72,330	0	0	0	72,330
し尿処理施設用薬品の購入	20,399	令和5年度	0	令和6年度	20,399	0	0	0	20,399
令和6年度新規採用職員(2次募集)に係る 貸与品の購入	5,600	令和5年度	0	令和6年度	5,538	0	0	0	5,538
甲賀広域行政組合甲南消防署 高圧受電ケーブル取替え工事	1,200	令和5年度	0	令和6年度	1,078	0	0	0	1,078
令和7年度 触媒ろ布の購入	39,930			令和6年度から 令和7年度まで	38,624	0	0	0	38,624
2tダンプの購入	7,592			令和6年度から 令和7年度まで	7,452	0	0	0	7,452
施設整備基本構想及び委員会運営支援業務委託	25,823			令和7年度から 令和8年度まで	19,800	0	0	0	19,800
市指定ごみ袋取扱い業務	79,750			令和6年度から 令和7年度まで	73,548	0	0	73,548	0
ごみ焼却灰等運搬業務委託	33,050			令和6年度から 令和7年度まで	24,057	0	0	0	24,057
令和7年度 焼却施設定期点検整備工事	108,324			令和6年度から 令和7年度まで	108,324	0	0	0	108,324
ごみ処理施設用薬剤の購入	78,004			令和6年度から 令和7年度まで	78,004	0	0	0	78,004
し尿処理施設用薬剤の購入	17,823			令和6年度から 令和7年度まで	17,823	0	0	0	17,823
3系・予備噴射水加圧ポンプ更新修繕	4,800			令和6年度から 令和7年度まで	4,800	0	0	0	4,800
湖南中央消防署整備基本設計業務委託	24,750			令和6年度から 令和7年度まで	24,750	0	0	0	24,750

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1 普通債	2,384,735	3,021,547	184,400	237,215	2,968,732
(1) 衛生	1,830,513	2,653,961	0	110,074	2,543,887
(2) 消防	554,222	367,586	184,400	127,141	424,845
合 計	2,384,735	3,021,547	184,400	237,215	2,968,732